

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第10期（2015年4月1日～2016年3月31日）

## 計算書類の個別注記表

# 株式会社 ゆうちょ銀行

法令及び定款第15条の規定に基づき、当行ホームページ (<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）  
による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2015年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

## 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)については、以下のとおり適用する予定であります。

### (1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものであります。

### (2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を2016年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,385百万円
2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に100,126百万円含まれております。  
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは7,936,347百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。  
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 31,168,369百万円

担保資産に対応する債務

貯金 18,983,827百万円

売現先勘定 554,522百万円

債券貸借取引受入担保金 13,123,558百万円

支払承諾 75,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券4,264,448百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,932百万円、差入証拠金7,716百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 154,736百万円

7. 関係会社に対する金銭債権総額 40,296百万円

8. 関係会社に対する金銭債務総額 366,988百万円

9. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 2,173百万円

1年超 139百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
役務取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	11百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	204百万円
その他の取引に係る費用総額	25,694百万円

## 2. 関連当事者との間の取引

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 89.00%	グループ 運営  役員の兼任	交付金の支払 (注) 1	9,862	—	—
				ブランド価値使用料の支払 (注) 2	4,088	その他の負債	367

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
2. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考え方にに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗じて算出しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

- (2) 子会社及び関連会社等  
該当ありません。

## (3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	なし	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払 (注) 1	609,431	その他の負債	54,736
				銀行代理業等の業務委託契約	978,196	その他の資産 (注) 2	940,000
				銀行窓口業務契約	— (注) 3	その他の負債 (注) 3	3,917
				物流業務に係る委託手数料の支払 (注) 4	3,036	その他の負債	287
						未払費用	40
親会社の子会社	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	なし	なし	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払 (注) 1	14,018	未払費用	1,303

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。

2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。

取引金額については、平均残高（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）を記載しております。

3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。  
取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(4) 役員及び個人主要株主等  
該当ありません。

3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	4,350,000	－	4,500,000	(注) 1, 2
自己株式					
普通株式	25,017	725,507	－	750,525	(注) 1, 3

- (注) 1. 当行は、2015年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式の増加4,350,000千株は、株式分割によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の増加725,507千株は、株式分割によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年5月11日 取締役会	普通株式	184,717百万円	1,477円95銭	2015年3月31日	2015年5月12日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	普通 株式	93,736百万円	利益 剰余金	25円00銭	2016年3月31日	2016年6月22日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理（ALM）により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、2007年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なもの、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利（キャッシュ・フロー）変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

#### ② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

### ③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日（1年相当）、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日（5年相当））を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

2016年3月31日現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,790,459百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	45,895,068	45,895,068	—
(2) コールローン	978,837	978,837	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,923,229	7,923,229	—
(4) 買入金銭債権	178,509	178,509	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	187	187	—
(6) 金銭の信託	3,561,110	3,561,110	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,052,553	54,232,814	2,180,260
その他有価証券	92,022,889	92,022,889	—
(8) 貸出金	2,542,049		
貸倒引当金 (* 1)	△112		
	2,541,936	2,618,044	76,107
資産計	205,154,323	207,410,691	2,256,368
(1) 貯金	177,871,986	178,326,145	454,159
(2) コールマネー	22,536	22,536	—
(3) 売現先勘定	554,522	554,522	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,123,558	13,123,558	—
負債計	191,572,602	192,026,762	454,159
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(617,602)	(617,602)	—
デリバティブ取引計	(617,644)	(617,644)	—

- (\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (\* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。  
なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価を含めて記載しております。

## (注 1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

#### (5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

#### (6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

### (2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,390

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	45,744,305	—	—	—	—	—
コールローン	978,837	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	7,923,229	—	—	—	—	—
買入金銭債権	231	59,492	58,419	13,967	4,127	40,682
有価証券	20,452,422	28,312,168	26,576,377	26,177,950	11,123,454	3,136,305
満期保有目的の債券	13,722,776	13,345,184	7,475,531	15,010,261	2,491,809	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,729,646	14,966,983	19,100,846	11,167,689	8,631,645	3,136,305
貸出金	639,309	666,103	565,443	297,496	259,503	110,902
合計	75,738,336	29,037,763	27,200,240	26,489,414	11,387,085	3,287,890

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	81,802,034	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	—
コールマネー	22,536	—	—	—	—	—
売現先勘定	554,522	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	13,123,558	—	—	—	—	—
合計	95,502,651	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	—

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券（2016年3月31日現在）

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

### 2. 満期保有目的の債券（2016年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	47,897,398	49,960,430	2,063,032
	地方債	341,147	345,102	3,954
	社債	3,714,191	3,824,895	110,703
	その他	96,744	127,414	30,670
	うち外国債券	96,744	127,414	30,670
	小計	52,049,482	54,257,843	2,208,360
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,071	3,070	△1
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	3,071	3,070	△1
合計		52,052,553	54,260,913	2,208,359

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2016年3月31日現在）

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

#### 4. その他有価証券（2016年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（注）1 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	46,170,593	44,130,814	2,039,779
	国債	34,347,751	32,602,907	1,744,843
	地方債	5,310,013	5,183,963	126,049
	短期社債	—	—	—
	社債	6,512,828	6,343,942	168,886
	その他	24,013,886	21,735,717	2,278,168
	うち外国債券	15,212,996	13,060,269	2,152,726
	うち投資信託（注）2	8,717,363	8,593,353	124,009
	小計	70,184,479	65,866,532	4,317,947
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	553,471	555,415	△1,944
	国債	10,504	10,594	△90
	地方債	205,348	205,654	△305
	短期社債	204,995	204,995	—
	社債	132,622	134,171	△1,548
	その他	21,548,447	21,991,967	△443,519
	うち外国債券	4,519,763	4,704,621	△184,858
	うち投資信託（注）2	16,803,603	17,055,683	△252,080
	小計	22,101,919	22,547,383	△445,464
合計		92,286,398	88,413,915	3,872,483

- （注）1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円（費用）であります。  
 2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	8,750,645	6,357	△681
国債	8,749,632	6,357	△594
社債	1,013	－	△86
その他	1,052,715	9,828	△10,426
うち外国債券	902,605	6,596	△10,426
うち投資信託	150,109	3,232	－
合計	9,803,360	16,185	△11,107

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券及び債券に準ずるものに限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券（上記ア以外）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託 (2016年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (2016年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2016年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,561,110	2,677,221	883,889	897,609	△13,720

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,588百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券及び債券に準ずるものに限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券（上記ア以外）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	131百万円
退職給付引当金	45,887
減価償却限度超過額	9,720
未払貯金利息	574
金銭の信託評価損	1,698
繰延ヘッジ損益	185,373
未払事業税	3,786
その他	21,134
繰延税金資産合計	<u>268,307</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,468,886
その他	△10,707
繰延税金負債合計	<u>△1,479,594</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,211,286</u> 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は63,350百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76,963百万円増加し、法人税等調整額は3,709百万円増加しております。

## (1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額(注) 1, 2	3,069円26銭
1株当たりの当期純利益金額(注) 1, 3	86円69銭

- (注) 1. 当行は、2015年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たりの純資産額は、当事業年度末の純資産額11,508,150百万円を、当事業年度末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数(3,749,475千株)で除して算出しております。
3. 1株当たりの当期純利益金額は、当事業年度の当期純利益325,069百万円を、当事業年度の普通株式の期中平均株式数(3,749,475千株)で除して算出しております。

## (持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	1,385百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,472百万円
持分法を適用した場合の投資利益(△は投資損失)の金額	△9百万円

